「地域で暮らすはじめの一歩」町会・自治会に加入しましょう

不法投棄は犯罪です

みだりにごみを投棄することは法律により禁止されています。

不法投棄は、福生市の美しい自然景観を損なうばかりでなく、付近に住む人々との生活環境を害し、環境保全の妨げとなっていますので、絶対にしないでください。

また、土地の占有者や管理者の方は、草刈りや侵入防止策をとるなど、適切な管理をし、不法投棄をされないように心がけましょう。

【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

市民活動推進事業委託プロポーザル参加者募集

輝き市民サポートセンターの講座（一部）を企画・実施するNPO（非営利活動団体）を募集します。プロポーザル（提案型）方式により、公開のヒアリングを経て受託者を決定します。

【事業内容】公益性のある市民活動の活性化につながる啓発・動機づけ講座、リーダー養成講座、活動支援のための講座・学習会など3回以上の講座等の実施

【応募資格】非営利活動を行う団体

▼プロポーザル説明書の配布について

【期間】5月1日㈮まで

【場所】市役所第二棟2階協働推進課（土・日・祝日を除く）※市ホームページからもダウンロードできます。

【プロポーザル参加表明書提出期限】5月15日㈮

【プロポーザル提案書（企画提案書）提出期限】6月3日㈬※参加表明書の審査後、企画提案書の提出要請を行ないます。

【公開ヒアリング・選考会日程】6月13日㈯

【事業委託期間】7月1日～平成28年3月31日

【問合せ】協働推進課☎551・1590

日本赤十字社員増強運動にご協力ください

5月1日から31日まで、日本赤十字社の社員（会員）増強運動（社費募集）が行われます。

昨年は、皆さんの温かいご支援により福生市地区では、301万余円のご協力をいただきました。

これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて国際救援活動、災害援護、医療事業、看護師の養成、血液事業、福祉施設の運営などの事業推進に役立てられています。

また、26年度災害救援用資材として避難所用備蓄倉庫に炊出し釜1基、災害用備蓄庫に安眠マット200枚、バスタオル200枚を配備しました。

今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき社員（会員）の募集を実施します。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1522

本町町会が誕生しました

4月1日から、本町第二町会と本町第三町会が合併し「本町町会」として新たに出発することになりました。

【問合せ】協働推進課☎551・1590

雨水貯留槽設置助成について

市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方に対して、設置費用の一部を助成します。

貯留槽の水は、雨樋（あまどい）からの雨水を貯留することで溜まります。庭の草木への水やりや、夏の打ち水などにご使用ください。防火用水の備蓄、災害時のトイレの水の確保などにもなります。

【対象】市内に戸建て住宅もしくは集合住宅を所有または使用する個人で次の要件に該当しない場合

①設置する住宅が不動産業者、建売業者等により売買を目的として所有または使用されている

②敷地の使用者が雨水貯留槽の設置について敷地所有者の承諾を得られない

③市税を完納していない

【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額（千円未満切り捨て）で5万円を限度として助成します。

【手続き方法】市役所第一棟3階施設課下水道グループで助成金交付申請を行った後に、設置完了報告書及び領収書（購入店名、購入年月日及び購入金額を記載）を提出してください。

【問合せ】施設課下水道グループ☎551・1968

ひとりで悩まず、まず相談を

▼「成年後見制度相談」

【日時】5月14日㈭午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。

【申込み】4月17日㈮から社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027へ。

平成27年度の身体障害者相談員・知的障害者相談員について

民間の協力者で、身体障害者や知的障害者の相談を受けています。

▼身体障害者相談員（敬称略）		
山下一眞	熊川477-19	☎552・1001
沼田勇	福生2267-35	☎552・3862
宇佐美信子	熊川1130（矢田方）	☎551・5476
赤石眞美	熊川1640-1-2-105	☎551・9112
▼知的障害者相談員（敬称略）		
徳田和江	福生2445-31	☎553・1201
関行子	熊川13	☎551・3899

【問合せ】障害福祉課☎551・1742

高次脳機能障害相談

①【日時】5月12日㈫午後2時～4時

【相談員】作業療法士等

②【日時】5月26日㈫午後2時～4時

【相談員】社会福祉士等

〈①②共通〉

【場所】市役所

【対象】高次脳機能障害の当事者及び家族等

【申込み】4月20日㈪から障害福祉課☎551・1742へ。

お花と野菜のコンテナガーデン

見て美しく、食べておいしい、野菜やハーブ、草花で寄せ植えを作りませんか？

小さな空間で、素敵な風景を演出できます。

【日時】5月19日、6月9日、7月14日の火曜日午後2時～4時（全3回）

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着15人

【講師】伊藤康仁氏（RHSJコンテナガーデニングマスター、園芸研究家）

【参加費】材料費5，000円（全3回分）

【持ち物】土入れ・園芸バサミほか

【申込み】4月21日㈫午前9時から参加費を添えて公民館白梅分館☎553・3454へ。

柔道整復師会による高齢者介護予防教室

介護予防を目的とした教室を別表のとおり実施します。

【対象】65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定の「要介護」「要支援」に該当しない方、医師から運動制限を受けていない方

【申込み】4月20日㈪～24日㈮の間に電話で申込みのうえ、印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課地域包括支援センター係☎551・1537へ。

教室名	目的	内容	日程	場所
筋力向上トレーニング教室（柔道整復師会）	転倒骨折の防止及び加齢にともなう運動器の機能低下の予防・向上	柔道整復師の指導による個人の身体状況などに応じた機能訓練	1週間に1回程度（全12回）でおおむね3か月間 ※費用無料	市と契約している各接骨院
介護予防フォローアップ事業（柔道整復師会）	より細かな指導とフォローにより、運動器の機能低下の予防・向上	柔道整復師の指導による個人の身体状況などに応じた機能訓練（原則としてすでに、介護予防教室に参加したことがある方）		

市民のひろば

〈会員募集〉

▼福生市手をつなぐ親の会

知的障害者（児）の親子の活動です。運動会や研修旅行などを行っています。

【日程】行事により異なります。

【場所】福祉センター、地域体育館等

【対象】愛の手帳をお持ちの方の家族

【費用】年会費1,000円（旅行等はその都度）

【問合せ】徳田☎553・1201、関☎551・3899

▼福生リトルリーグ野球協会

市内の園児、小学児童を中心に、ティーボール野球及び少年硬式野球を丁寧に教えています。

※見学・体験会随時実施。

【日時】毎週土・日・祝日の午前9時～午後4時

【場所】福東第二少年野球場

【費用】入会金2,000円、月会費2,000円～

【問合せ】小川☎090・2158・8491

〈催し物〉

▼福生市美術同好会「油絵作品展」

【日時】5月12日㈫～17日㈰午前10時～午後7時

※初日は午後1時から、最終日は午後5時まで。

【場所】プチギャラリー第一展示室

【問合せ】遠藤☎553・3529

【下水道使用料の減免について】【対象】住民税（市民税・都民税）が非課税の世帯で、次の手帳の交付を受けている方を構成員とする世帯。① 身体障害者手帳（1級・2級）② 愛の手帳（1度・2度）③ 精神障害者保健福祉手帳（1級）【内容】一世帯当たり月320円＋消費税分を減免します。【問合せ】施設課下水道グループ☎551・1968